○第３回ＧＩＳセミナー（仙台市）・討論会

「ＧＩＳの導入効果－地方公共団体における利活用」

- 九州工業大学大学院情報工学科　　　　　　硴崎 賢一 教授
- 宮城県企画部情報政策課行政情報化推進班　後藤 昭彦 主査
- 宮城県産業経済部林業振興課企画指導班　岸野　清　技術主幹（フロア参加）
- 千葉県市原市総務部情報管理課　　　　　　佐久間 敏夫 課長補佐
- （コーディネータ）東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター　牛山 素行 講師

○牛山：　硴崎先生の発表で、北九州の業務連携、いろいろな部署が関与したとの話でしたが、こういう場合に一番重要なのは最初のインプットだと思うのです。実際にデータを入れるのは誰で、それを仲介する仕組み等はどうなっているのでしょうか。

○硴崎：　パトロール員の方が現場で事象を確認し、それをオフィスに持ち帰ってＷｅｂＧＩＳを利用して情報を投入する。それが１つの方法です。もう１つは、市民から電話や電子メールで情報を受けつけ、それをパトロール員が電話、メール等で打ち合わせながら、場所を確定して、ＷｅｂＧＩＳに入力するといった形になります。

その後、ＧＰＳ、カメラ付き携帯電話を使って情報の入力を行う話をしています。そうすると、持ち帰って再入力する手間とタイムラグが発生しない。もう１つは、市民が発見した場合には、市民と打ち合わせながら場所を確定するのが結構面倒なのですが、市民の方も最近は携帯電話を持っていますから、すぐに入力、処理に入れる。そのとき、ＧＰＳの位置精度が５mから 20mほど誤差があるのですが、写真と一緒に情報が流れてくるので、それほど高い位置精度は要求しないということがわかっています。また、ＧＰＳ付き携帯電話が、ある特定の企業のものに限られてしまい、それを使わざるを得ないところが若干の問題点といったところです。

○牛山：　つまりこの場合はパトロール員がフロントエンドになっている。特定の１人に集中せず、それなりの人数で、情報を集中、変換する能力ある人が請け負っているという、その辺がみそなわけですね。

教育での活用という話もありました。私のイメージでは、教育現場というのは絶望的にお金がない感じがする。かつ、まとめるのが大変な作業であるという気がするのですが、例えば、フリーウエアとかもう少し簡易機能のもので、より低価格のものの方が導入されやすいということもある気がするのですが、実際に、特に小中高校の事例では、どういうものが導入されているのでしょうか。

○硴崎：　我々がエデュマップというプロジェクトを始めたときに、小中学校の現場には、大体 CD-ROM の地図ソフトがコンピュータの台数分あるなど、地図を見ることができる状況ではあった。ただ、地図を見るだけで、他の学校と一緒に勉強するなどができない状態でしたので、地図を使う勉強のやり方、あるいはフリーウエアや普通のアプリケーションもあったのですが、実際の教育現場で要求する機能性がなかった。

それから、2000 年からコンピュータ教育開発センターから資金をいただいて、福岡県下の４市４町の数十校の参加を得て、プロジェクトを実施したことで広く使われるようになった経過があります。ただ、やはり予算枠が非常に少ないのが大きな課題だと思います。

○牛山：　宮城県の森林簿電子化の話ですが、私は出身が林学で、森林簿などの整理がいかに大変かよくわかるのですが、実際の入力担当者にとって日常的に更新することによるメリットはないものでしょうか。

○岸野：　国への報告とか県全体としての資源量を把握するということがメインになっていますので、１日の林況変化をすぐ何かに生かせるようにはなっていない。ただ、個別の経営計画などを立てる際には新しい情報があった方がいいので、その辺が、個別の経営計画に利用できるようにシステム自体を少しずつ変えていくことが更新を進めることになるのではないかと思っています。

○牛山：　これは従来やっていた業務を置きかえるタイプの仕事なのですか。それとも従来なかった仕事、従来やっていた仕事の上に、この情報入力もする、という状況なのでしょうか。

○岸野：　従来森林簿を直す専門の職員がいましたが、事務所の端末から直すシステムに変えたときにいなくなったということなのです。まだ不習熟な部分があるかもしれないということがあって、なかなか更新が進まないということです。

○牛山：　従来やってきた仕事が置きかえられるような形だと割にスムーズかもしれませんが、新たに増える仕事であるとなかなか使われない。これから解決していかなければいけない問題なのかなと感じています。

　市原市の事例に関しては、非常に含蓄のある話で、私もいろいろ思ったところですが、デメリットもあると思うのですね。情報を幾つか重ねることによって、各部署のデータ精度がわかってしまって、ぼろが出るという指摘がありました。

　今回、市役所外のユーザーからの声とか、具体的な事例があれば紹介いただければと思います。

○佐久間：　一番びっくりしたのは、税務署から直接電話がありまして、農地で申請しているのに駐車場として使っていることが見られてよかったと。これはよかったのか、悪かったのか。それ以上は申し上げられません。

　あといろいろな方からメールがきまして、専門家の方も結構見ていらっしゃいます。ただ、国の方々にも御意見いただきましたが、かえって自治体の方から反対の御意見が多かった。反響はかなり大きかったです。

○牛山：　他でも、メンテナンスの話が多々あったかと思います。市原市の場合では、メンテナンスに直接携わる人は固定的なのか、それともローテーションを組んでいるのか、そのあたりはどういう体制になっているのでしょうか。

○佐久間：　これからＧＩＳに係わる方々で組織化しようと考えていますが、現在は地元の測量業者で組合をつくって、１カ所に集まって、各社から派遣して、そこで台帳など、すべてメンテナンスしています。そこでセキュリティをかけてやっています。

　そういった意味では流動的ではありません。会社の集まりですが、メンテナンスというのはそれなりに連続性のある仕事になっていきますから、それを毎年入札で変わるようでは役所側の担当が困ってしまいます。では、そのデータはだれも検査していなくて、ある会社にデータのチェックを依頼すると、とんでもないエラーリストが上がってきました。そういうことを考えると、やはり複数の会社で共同してやって、そこでチェック体制をしっかりかけていくというやり方です。

○牛山：　市役所の体制はどうなっていますか。

○佐久間：　基本的に職員は、入力はできるよう民間の組合で研修させています。職員のスキルアップもありますが、１～２年のローテーションで替わりますから、いつ、どこに飛ばされてもうちの市は万全です。

○【質問】：　宮城県で測量関係に携わる者です。１つの組合に継続的に業務を依頼するということは、公の取引上、問題ないのでしょうか。

○佐久間：　別に何ら法律的に違反しているものではありません。ただ、これからは少し地域を見直して、少し面倒をみながら、きっかけをつくってあげないと、なかなかそういう取り組みをしてくれません。これは１つの地域エゴだと思っています。随契で５年間で約６億円ぐらいですが、これはトップ判断でしました。

最初に協定を結んで、年度別に契約して。そういうことを通じて少しでも地域で普及していかないと、いつまでたっても地域も乗ってこない。市長は、地元企業を育成すると言えばすぐ判を押して、始まったわけです。そういった必要性はあると思います。

昨今競争がすべてみたいな言い方をされていますが、必要性に応じては随意契約でもいいし、すべて値段が安ければそれでいいという考えに私は疑問を感じています。地域でそういった取り組みをすることによって、地域が活性化するなり、そういう目的があるのであれば随契で一向に構わないと思っています。

○硴崎：　市原市で統合型ＧＩＳまで進みつつある。それ以前に、ＧＩＳの導入がしっかりと順を追って進んでいっているのですが、財政当局の許可を得て、実際の作業に入ることはなかなか難しい。そこでゴーが出た、突破できた理由は何か、できれば、行政の皆さん方が突破する方法、アイデアがあれば教えていただきたいのですが。

○佐久間：　非常に難しい話で、要するにボトムアップかトップダウンか。一番わからないのは我々の直属の上司です。要するにアナログ派の管理職がいっぱいいるわけです。地理情報とか説明してもなかなか納得してくれません。

私の場合にはいわゆる外圧というか、公開。外部から評価を受け、外堀から埋める形がいいのではないかと思います。あと１つはトップを口説くということですね。もちろん総務省が言っているようにリーダシップは市のトップがとらないとなかなか進みませんし、予算化にしても全庁的な取り組みになってきますから、やはり役所の中だけで運用して、それだけのお金を使っていいんですかという外部からの声が当然出てきます。そうなったときに、やはり地域で本当に必要だということを認めさせるだけの説得力がないといけない。そういう意味では、外圧という言い方がいいのか悪いのかわかりませんが、地域にデータを流して使っていただくことによって、一定の評価をいただく。それで事業執行に向けて進めていくというやり方の方が私はいいのではないかと思っています。

○牛山：　地理情報を使う場合、いろいろ注意しなければいけないことがある。一番は著作物ということで、そのあたりの方向性が最近変わりつつあるようですが、例えば県、国で持たれている情報の利用についての許諾といったあたりの情勢は、宮城県では、どういうポリシーなのでしょうか。

○後藤：　宮城県としては、国から来たＧＩＳデータの指針等に基づいてデータを整備していきたいと考えていますが、いかんせん、データ自身がかなり昔に整備されたものも多くて、著作権まで全部確認できていない。実際の基図は５万分の１から 2500 分の１までさまざまなデータがあって、実際の著作権も、そのときの測量成果がどうなっていたのか、デジタル化したときにどうしたか、などに関して、明確な契約が確認できないものがある。ですから、一応国から示された指針を見ながら、どの辺まで出せるのか。森林について公開に供するというのが基本になっていますから、そういったものをいかに有効に使っていくか今後庁内で検討していくことになると思います。ただ、その場合にはあくまで著作権は抜きにしては語れないので、そこを今後実際公開する場合には確認していくという手順が必要だろうと考えています。

○牛山：　今後新たにつくるものは整理して、フリーにできそうだということですね。

最後に私の感想を述べさせていただきます。きょうの話題にはいろいろ共通するところがあったかと思います。特に、とにかく電子化しなければいけないと話を進めてもお金も労力もむだになる。かつ、使われない。これは何もＧＩＳに限らない。普及しないから啓蒙しなければいけない。啓蒙するための学習会を開こうといっても、やはり広まらないものは広まらないわけです。必要性がないから広まらない。あるいはそれを使ったことによって、何か大きな改善がないから広まらない。結局電子化するというのは何かを改善したり、いい思いをさせたりするのが目的だと思います。

ですから、今後皆様の自治体、あるいは企業でも、かなり具体的イメージを実際困っている問題に対してどう改善できるか考えていくといいのではないか。そういう目的がはっきりしたものがうまく広まっていっているというのがきょうの発表の趣旨ではなかったかと思います。新しく何かやるというよりも、今あるものを改善するにはどうしたらいいかという、かなり地道なことを具体的に考えていくことが重要なのではないかと思っています。

― 了 ―